

第 145 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：平成 29 年 6 月 28 日（水） 13：30～15：03

場 所：浜田公民館第 1 研修室

出席者：石本教育長 藤本委員 宇津委員 金本委員 花田委員

事務局 佐々木部長 河上課長 村木室長（代：曾利係長）森脇課長

岡田室長 山根課長（代：木原係長） 島田館長 長見所長

外浦課長 村瀧室長

原田分室長 佐々尾分室長 森下分室長（欠席） 吉野分室長

書記：湯浅係長 日ノ原主任主事

議事

1 教育長報告

2 議題

(1) 「浜田市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」について（資料 1）

(2) 全国学力学習状況調査の公表について

(3) 浜田市立図書館協議会委員の委嘱について

3 部長・課長等報告事項

4 その他

(1) 教育委員研修会について

1 教育長報告

石本教育長

梅雨に入った。先ほども藤本委員と話していたが、梅雨に入ってもなかなか雨が降らないといったことで農業関係の方は色々とお困りになる時期かなという気もしている。雨が梅雨時期に少ない時には、梅雨末期に大雨がくるということを言われているので、6 月の校長会の中でもそういった災害に向けての対応の確認をお願いするという、それから通学路等の点検についても校長先生方をお願いをしたところである。

① 5 月 24 日（水）第 1 回浜田市立学校統合計画審議会・諮問（市役所講堂）

教育委員方にも原案を練っていただいたが、第 1 回浜田市立学校統合計画審議会を開催し、諮問したところである。これについてはまた後ほど教育総務課長から説明があるかと思うが、説明の中で少し言葉足らずのところがあり、最初に私が挨拶を

して、その後事務局から色々と説明をさせていただいたが、私が今までの取り組んだ経過を説明する中でこの10年間は複式学級解消のために学校統合を進めてきたという様な経過の話をし、尚且つ、教育効果を考えて適正規模の学校、そういったものも必要になるといったお話をした。

そういったところで言葉足らずのところがあり、翌日の新聞には学校名が挙がって、複式学級のある学校はすぐに統合を検討するといった様な内容の書き方がしてあり、これは困ったなという様な思いで、該当の学校にすぐにその日のうちに回って、教育委員会としてはそういう考えではない、適正規模も大事だが、しっかり住民の方々に理解をされる中で学校統合を検討していくので、複式学級がある学校イコール統合の対象校というわけではないというお話をさせていただいて、先生方、そして保護者の方々、また、子どもたちや地域の方々が不安であるということと言われた時には対応をよろしく願いますといった様なことを言わせていただいている。

確かにこういった問題はデリケートな問題なので、もっと慎重に対応をしないといけないと反省しているところである。

- ② 5月24日（水）浜田市スポーツ推進審議会・答申（教育長室）
スポーツ推進審議会から答申があった。28年3月から5回ほど会議を重ねて今回の答申をいただいている。

これについても後ほど生涯学習課から説明があると思うので、その時に詳しいことは説明させていただこうと思っている。

- ③ 5月27日（土）社会教育委員の会・研修会（中央図書館）

社会教育委員の会の研修会が開催された。中央図書館であったが、歴史資料館に関する研修会ということで、浜田が歴史資料館を作るということで取組を進めていることに対して、社会教育委員の方々も、市へそのことについての提言を出したいということでの勉強会であった。

資料にある様に講師は日本福祉大学の長畑先生であった。どこかで聞いた名前だと思われる方もいるかと思うが、実は2月5日に、人づくり・郷づくり交流会をいわみーるで開催したが、その時の講師の先生である。

実は長畑先生のご専門は博物館学ということで、この歴史資料館のことについて熱心に色々と持論を展開されており、ぜひ

立派な資料館を作ってほしいということでエールを送っておられた。

そういった勉強会に基づいて7月か8月くらいに社会教育委員の会から歴史資料館に関する提言が教育委員会に出される予定になっている。

④ 5月27日（土）市教育研究大会・事前学習会（今福小）

今福小学校で市教研の研究大会が10月下旬頃に開催されるが、その事前学習会ということで、資料にある様に筑波大学附属小学校の大野先生が来られて、「だれでもわかる・楽しい算数授業」といった勉強会を開かれた。

この先生は全国的にも有名な先生で、算数に関する本もたくさん出されているが、今福小学校の徳永教頭先生は今年の4月に島大附属から来られた先生だが、島大附属におられた時に、大野先生と交流があったということで、たまたま大野先生が益田に来られる予定があったということで、その帰りに寄っていただいたということである。

大野先生を呼んでの研究会、学習会を9月にもう一度されて、10月の市教研の公開授業に臨みたいということで、今福小学校ではかなり気合を入れて取り組んでおられるということがよく分かった。今福小学校の先生だけでなく、皆様方に声をかけておられて、県内から30人くらいの先生方が、市内が多かったが、市外からも来て、集まって勉強されたということである。

先ほど益田に来られたと話したが、益田では小学校の先生が算数の自主研究グループを作っておられて、その自主研究グループの指導のために年に4回くらい益田に来られるそうである。そういった機会を今回利用した。

⑤ 5月29日（月）から5月31日（水）県教職員評価システム管理職面接

毎年やっているが、教職員評価システム管理職面接を3日間行った。1年間のそれぞれの校長先生、教頭先生の個人の目標設定を聞くということだが、内容的には学力向上に対する目標、それから教職員（部下）の人材育成、もう1つは地域との連携ということで、大体の先生方がこの3つを大きな柱として自己目標を立てておられた。

⑥ 6月1日（木）、6月7日（水）市中学校総合体育大会（陸上競

技場、県立体育館)

6月1日は陸上大会の開会式に出席した。今年の市総体は5月30日の体操をスタートに31日の水泳、1日の陸上、残りの8競技については6月7日、8日、9日、この3日間で行われている。

7日にはバレーボールの開会式にも出席をした。

ここで1つご報告しておきたいのは、弥栄中学校の男子のバスケットボール部についてである。生徒数が少なく、この夏の大会をもって廃部となるということがすでに決定している。そのため1年生はバスケットボール部の募集をしなかったということで、3年生が6人、2年生が1人ということで、バスケットボール競技は5人だが、全員で7人しかいない中で最後の大会に臨んだ。見事決勝まで進み、10年ぶりに県大会の出場権を得たということで、大変喜んでおられた。第二中学校が石見地区の大会で優勝をして石見地区の代表ということだったので、浜田市の代表としては第三中学校と弥栄中学校、浜田東中学校、合わせて4校が県大会に今年は出られるということである。地元を挙げて、最後に県大会に出られると喜んでおられたので、良かったなと思ったところである。23日にカミアリーナで県大会が行われる。ちょうど休みの日なので、私も応援に行く予定にしている。

⑦ 6月16日(金)平成30年度全国中学校体育大会体操競技大会
浜田市実行委員会(県立体育館)

平成30年、来年の夏に行われる全国中学校体育大会体操競技大会の浜田市実行委員会の設立総会が開催された。来年の大会に向けてスタートが切れたということであるが、来年は8月20日、21日、22日の3日間で、大会が県立体育館で行われる。

夏休み中なので、土日ではなく月・火・水に大会開催になるが、そういった準備がスタートしたところである。

昨年インターハイを県立体育館で行った。その時に竹本正男先生の色々な遺品等の展示をしていただいたが、せっかく浜田市が今管理をさせていただいているので、できれば来年の全中の時にも同じ様な展示をすればという検討をしている。

⑧ 6月18日(日)第30回関西浜田会総会(大阪市)

第30回関西浜田会総会が大阪であったが、市長、副市長の

都合が悪いということで、代理で総会に出席をした。

30回になるが、30周年記念の総会は来年度行われるということで、関西におられてもやはり浜田のことが色々と気になるということで、市のホームページや色々なものを通じて浜田の情報をいつもしっかり色々と聞いたり入手しているという様なお話をされていた。

⑨ 6月19日（月）市議会6月定例会・提案説明

例年よりも1週間くらい遅いが、6月の定例会がスタートしている。20日から23日の4日間は一般質問が行われたところである。これについても後ほど資料をお配りして部長から説明があるかと思う。

⑩ 6月24日（土）Fチャレンジリーグ開幕戦（県立体育館）

Fチャレンジリーグ開幕戦、県立体育館とあるが、フットサルの全国的なリーグをFリーグというが、12チームが参加してFリーグがトップリーグとしてある。その下に7チームほど、Fリーグの準会員ということで、サッカーのJ1、J2という言い方をするとJ2に当たる場所だが、そのFチャレンジリーグというところに7チームあり、その中に浜田のフットサルクラブが入っている。

中国リーグで優勝をした経験のある強いチームだが、それが入っており、チャレンジリーグは今年から始まったリーグだが、開幕戦が24日に県立体育館で行われた。4対2で見事に勝利をかざっている。

これから年間12試合あり、ホームアンドアウェイ方式なので、そのうちの6試合が県立体育館で行われて、あとの6試合はそれぞれの相手チームの地元で行われるということの様である。

ぜひ、このリーグで勝ち上がって来年度からはFリーグに上がっていければと思っているが、そうになると市の補助とかも出てくるといった別の問題もあるが、ぜひ地元として応援したいと思う。

サッカーよりもコートは小さいが、動きが速くてすごくスリリングな試合で、20分ハーフが前半後半だが、サッカーみたいに20分で終わるわけではなく、ボールが1回出たらそこでタイムが止まるので、前半20分といっても前半が終わるのがトータルすると45分くらいかかる。結構長い。

そういった中で、楽しい一時を過ごして帰った。また、あと5試合浜田であるので、応援に行こうと思っている。

⑪ 6月25日（日）島根県立大学名誉学長・故宇野重昭先生を偲ぶ会（県立大学）

県立大学の初代の学長、今は名誉学長になっている故宇野重昭先生を偲ぶ会があった。130人の方が出席をされた。故宇野重昭先生は今年の4月1日に、自宅は横浜にあるということで、そちらでお亡くなりになられた。

中国政治学がご専門で、県立大学の建学の精神の1つに、北東アジアの研究の拠点ということがあったので、そういったことで先生を中心にして新しい大学が作られたが、今は北東アジア研究と合わせて地域に貢献する大学という様なところが色々言われて、アカデミックな大学だが、そういった地域との連携、地域への貢献、そういったものを模索している大学に変わりつつあるという様な話が出ていた。

元々北東アジア研究がしたいがためにこの大学に来られた先生にとっては少し大学の方向性が寂しいところがあるのかなと感じた。

そういった偲ぶ会が25日に行われた。

⑫ 6月26日（月）、6月27日（火）市議会

議会が続いており、26日には議案質疑、27日には総務文教委員会が行われている。

1か月間の報告は以上である。

合わせてもう1枚資料を付けている。

先月の定例会の時に藤本委員から、私が県の教育長会の内容について6点ばかり話をしたが、口頭では少し分かりにくいところがあるのでペーパーでということがあった。すぐに作って配るといったが、やはり1か月かかってしまった。今日お配りしているので、説明はしないがまたご覧いただきたいと思う。

今のところで、質問等はあるか。

質疑応答

藤本委員

フットサルの話があったが、対戦相手がフウガドールすみだとあるが、これはどこのチームか。

石本教育長

東京の墨田区のチームである。

藤本委員

遠いところから来られる。

石本教育長 フウガドールすみだバッファローズというチームはFリーグにも入っている。1軍はFリーグに入っており、今回試合したのは2軍の選手である。

藤本委員 何人でやるのか。

石本教育長 5人である。キーパーが1人いて、フィールドが4人。
元日本代表の金山さんという浜田出身の方がおられて、まだ現役で町田のチームで頑張っている。この前もFリーグで得点を挙げていたが、得点ランキング3位くらいで頑張っている。

藤本委員 狭い場所でも用地が確保できるのか。

石本教育長 狭いといいながらも県立体育館のフロアをいっぱい使うくらいの広さである。

藤本委員 普通のサッカーとは違い、人数が少ないだけあって狭い。

石本教育長 普通のサッカーに比べたら半分以下である。

木原係長 4分の1以下である。

石本教育長 それを考えるとラグビーは15人制だが、7人制ラグビーもある。あれは同じ大きさだから大変である。

宇津委員 教育長の追加資料の中で、2番の家庭の経済事情に左右されない教育機会の保証についてとあるが、丸の2つ目の新入生学用品費の給付額については国が改定になったということだが、倍額になっている。
それぞれの市町村でどう対応するかはこれからの課題ではないかという気がする。現状としてはどうか。予算的な措置が当然関わってくる。

石本教育長 この4月の段階では、どこの市も前向きに検討する、できれば6月議会に補正を組んで挙げたいという話であった。その後検討されて、浜田市も含めてこの6月議会で補正予算を挙げている。準要保護についても要保護と同じ様に上がった金額で支給できるように挙げている。まだ議決が終わっていない。
例年学用品費の支給は5、6月にがどこの市町村もしている。江津だけが3月にしている。お金がいるのは3月なので、事前に欲しいのはやまやまだがなかなか年度が越したりと問題があり、5、6月に支給していたが、今回金額を上げることの補正に合わせて来年度については3月に支給をするということで、これは浜田だけでなく他の市町村も同じ様に大体そういう条例を議会で提案をされているはずである。遅くとも9月議会くらいで出せるのではないかと思う。

藤本委員	<p>そういったことで、どちらも良い方向に変わってくる。ただ、その補正額を見ると倍額になると学用品費だけで約 300 万円増えるということになる。元々3月に 350 万円の予算化をしていたので、合わせると学用品費で 700 万円になる。</p> <p>この資料についてはまた見させていただいて、改めて質問させてほしい。</p>
石本教育長	<p>承知した。</p> <p>その他はよろしいか。</p>
各委員	<p>特になし。</p>

2 議題

(1) 「浜田市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」について (資料 1)

湯浅係長	<p>「浜田市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」について説明させていただきたい。</p> <p>目的・理由だが、規則別表第 1 及び別表第 2 に規定する通学区域の町名表記について整理を行うため、所要の改正を行うものである。</p> <p>概要だが、1 校区の項の改正ということで、別表第 1、別表第 2 において「校区」という文言を「通学区域」に改めるとするものである。</p> <p>2 点目に通学区域の町名等の表記の整理としている。通学区域の町名等の表記の整理をするということだが、具体的には裏面の対照表を見ていただきたい。</p> <p>まず 1 点目に、別表第 1 の現行だが、学校名の右側に校区と書かれている。この部分については規則の本則 2 条のところに通学区域と規定をしているので、それに合わせて別表第 1 改正後(案)になるが、通学区域に変わるものである。</p> <p>それ以降についてはそれぞれの町名のところを整理するといった内容である。具体的な町名等の表記の改正については太字ゴシック体の下線を入れたものとしているので、それぞれの表記を対比して見ていただければと思う。</p> <p>それから具体的な規則改正案だが、5 ページをご覧ください。先ほどの対照表の改正について、改正前後を改めるため 5 ページに記載しているが、この内容で改正を行うものとしている。</p>
石本教育長	<p>目的にも整理を行うと書いているが、今までの表記が間違いで</p>

湯浅係長
石本教育長
各委員
石本教育長

はないが適正ではなかったということで、それを正しく直すという
ことで理解してよろしいか。

そうである。

ご質問等はあるか。

特になし。

ご意見等ないようなので、承認いただいたということにさせて
いただく。

(2) 全国学力学習状況調査の公表について（資料 2）

岡田室長

平成 29 年度全国学力・学習状況調査が終わった。まだ各校の
自校採点が終わった段階だが、やがてこの結果がくるので、この
結果の公表について事務局案としてご審議いただきたいと思う。

浜田市教育委員会は、下記の理由から個々の学校名を明らかに
した調査結果の公表は行わない。また、学校に対して学校名を明
らかにした公表の指示もしない。

1 つは調査目的からということで、測定できるのは、学力の特
定の一部であることや学校における教育活動の一側面であり、教
育施策の改善、教育指導の改善という目的に照らして公表の必要
性を感じない。

2 つ目は公表後の影響から、序列化を招いたり、過度な競争に
つながる可能性がある。調査結果のみで特定の学校や児童生徒が
誤った評価をされたり、保護者の不安をあおるおそれがある。

3 つ目に児童生徒の個人情報保護や学校・地域の実態から、
学校名を明らかにした公表を行うと小規模校では児童・生徒が少
ないことから集団を表すデータとしての信頼性が薄く、個人が特
定されるおそれがある。

これらのことから、浜田市教育委員会では全体の結果について
は公表するが、個々の学校名を明らかにした公表は行わないとし
た方針を出している。

それから、自校で行う調査結果の公表についての市教委として
の考えは、各学校で行う自校分の調査結果の公表は、公表内容・
方法等教育上の効果や影響等を考慮して適切なものとなるよう
判断して行う。

公表内容は紙媒体又は口頭で行う様にいただき、インター
ネット利用による数値の公表は、データが集めやすくなり、学校
が序列化されたり情報が一気に拡散したりするおそれがあるた

石本教育長	め行わないということで学校にも申し入れようと思っている。 学力調査結果の公表について事務局案が示された。これは例年同じ様なことを定例教育委員会の中でご確認をいただいている。内容的には昨年までのものと同一のものとなっているが、こういった内容で今年度についても公表は基本的にしない。 先日の議会でも公表はしないと話したが、今年度も公表はしないということでよろしいか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	それでは今までどおり今年度についても公表しないという事務局案のとおり進めていきたいと思うので、よろしく願いしたい。
岡田室長	また、学校へ周知をお願いしたい。 はい。

(3) 浜田市立図書館協議会委員の委嘱について (資料 3)

島田館長	3月の定例教育委員会でも同じタイトルで出させていただいたが、その後浜田市連合自治会で会長の改選があった。佐々木正和様から井戸静志様へ交代となったので、下の表の10番目に記載しているが、井戸様に今年度の委員の委嘱をさせていただきたいと思う。 1名だけ訂正をさせていただき、ご承認をいただきたいと思うので、よろしく願いしたい。
石本教育長	図書館協議会の委員の委嘱について、委員が変わられるということで提案があった。連合自治会の会長が変わられたということで、佐々木様から井戸様に変更ということである。このことについてご質問等はあるか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	特に異議はない様なので、提案のとおり井戸様に新しい委員をしていただくよう手続きをよろしく願いしたい。
島田館長	はい。

3 部長・課長等報告事項

佐々木部長	平成29年6月市議会定例会 個人一般質問一覧 (資料 4) 今回の議会の一般質問についてである。今回は17名の議員から通告があり、このうち教育委員会についての質問は12名からであった。ただ、1名の方が途中で取り下げられたので、
-------	--

最終的には 11 名の議員の方の質問にお答えした。

簡単に説明させていただく。

まず、9 ページをご覧ください。小川議員からの質問で、いじめや不登校の状況を聞かれる中で、最後に相談機関の利用状況について。これはいわゆる学校以外の相談機関、こども 110 番、あるいはこどもホットラインの利用状況や、利用した児童・生徒のその後の満足度調査はしていないのかといった様な質問があった。

利用状況は分かる範囲で答えたが、その後の満足度は中々、匿名で電話があったり、追跡調査をするといったことはしていないので、中々そこは答えにくいということで答弁させていただいた。

次に 10 ページ。質問としてはこども条例の制定ということで、これは教育委員会が考えるべき内容かと色々あるが、要は子ども条例というのは国連で子どもの権利条約という 1989 年に採択をされて、日本では 1994 年、平成 6 年に発効している。それを受けて国内の自治体で子ども条例、あるいはそれに類する健全育成条例の様なものを作った自治体もいくつかあったが、それも踏まえて質問をされたのかと思う。

子ども条例なので、基本的には 18 歳未満の子ども全体に関わるもので、その中で子どもの人権を謳っていくという条例があちこちで作られてはいる。

ただ、答弁としては、それ以降この条約ができた後に色々な子どもに関する法律がたくさん施行されている。ここには書いていないが、児童虐待の法律や児童買春法の法律等が個別にできているので、具体的には今後研究をさせていただきたいと答弁させていただいている。

11 ページには第三者機関について。学校や教育委員会が全く関与しない第三者機関が必要ではないかという様な質問があった。教育委員会としてはいじめに関する問題で第三者機関があるので、その内容に限定して回答させていただいた状況である。

次に 13 ページ、佐々木豊治議員である。サン・ビレッジ浜田に関連してスポーツ施設の利用料金等について質問があった。最初にあったのは市外の高等学校の部活での利用についてである。これについては浜田市内の子どもたちと同じ様にでき

ないかということであった。

ただ、質問はサン・ビレッジだけのことを言われていたが、他の施設等も関連があるということで、検討したいということにしている。これに関連して利用料金の区分を一般とそれ以外、あるいは施設によってはその中間、高校生とか中学生とかあるいは市民市外、そういった区分が色々あるので、そういったものも含めながら今後検討したいと回答している。

18 ページでは学校統合について質問されている。冒頭教育長も話をされたが、要は小規模校、いわゆる複式学級がある学校を統合するののかということだったが、そうではなく、全体を見て今後検討する。19 ページの下にも書いているが、複式学級の解消が目的ではなく、10 年後を見据えた総合的な検討、議論をお願いしているといった回答をしている。

21 ページが道下議員の質問である。放課後あそび隊という放課後支援事業の1つで浜田まちの縁側がやっている、その事業が非常に良いので全市で推奨してほしいという様な質問があった。これについてはできるだけ努めると回答している。

22 ページからは江角議員だが、現在ある資料館をしっかりと活用するべきではないかという様な質問をいただいたところである。

26 ページは取り下げになったが、森谷議員から資料館に関して、デジタル化を進めれば良いのではないかと質問があった。これは取り下げになったので、答弁していないが、こういった回答を用意していたところである。

29 ページは岡野議員から、動物愛護の関係から動物愛護教育、そういった観点からの質問があった。学校ではそういった命に関する教育をしているということや総合的な学習を活用してやっているといったことを答弁している。

30 ページは澁谷議員から学校現場への予算投入のことについて質問があった。前年より今年は予算が増えているということも回答している。

31 ページからは串崎議員である。学校での農業体験の取組とか今後進めるべきではないかといったご質問があった。

32 ページからは資料館に関してだが、ハコモノを作らなくてもバーチャルの資料館を考えたらどうかという様な質問があった。

34 ページは芦谷議員から歴史文化行政の推進に向けた今年度の対応策について質問があった。今年度としてはプレイベントあるいは浜田の歴史本の刊行、こういったことを進めるといった答弁をしている。

35 ページには公民館整備検討進捗状況について質問があった。中段のところで、25年に社会教育委員の会から答申が出ており、旧浜田市内においては石見公民館区域に新たに2館、浜田公民館区域に1館の増設という答申があるので、それを踏まえて検討をすると答弁している。

36 ページからは西村議員からである。まず、全ての学校の普通教室にエアコンを設置することについてということでご質問をいただいた。中々予算的に、大きなお金を要するというのもあるので、今後については現状を確認しながら整備について検討をすることと答弁している。

37 ページ、ここからが学力調査についての質問である。その中で 38 ページ、先ほど承認いただいたが、学力調査の結果の公表についての所見、教育長も話されたが、市としては公表を行う予定はないとしている。

39 ページも学力調査の関係だが、いわゆる直前対策を4月に過去問題を取り組んだことについて、ここでは最初の質問しかないが、県の教育長も好ましくないと言っているがどうだろうかという質問があった。

実際昨年度は4校が4月に過去問題に取り組んだということだが、これは直前対策としてやったというわけではなく、年間計画の中で4月にケースに慣れるということとやらと教育委員会は理解をしていると回答している。

40 ページでは関連して自校採点について。自校採点の所見ということだが、これに関連して教職員の負担が増えているのではないかという様な再質問があった。

41 ページは先ほども少し話したが、教育環境の改善というタイトルだが中身が、回答しているのが先ほどの就学援助費の関係、これについて今年度補正予算で行うということと教育委員会としての考え方を答弁した。

42 ページからは田畑議員からの質問である。大平桜についての質問があり、ここでは市長の所感を聞かれ、再質問で大平桜の周辺を公園化して市で管理ができないかといった質問があ

った。市としてもそういう方向で検討をしているといった回答をしたところである。

43 ページでは公民館周辺の管理維持についてということで、中山間地の公民館は草刈場所も多いし、高齢者も多いので良い方法はないかという質問があった。

最後 44 ページが布施議員の質問で、シニアネットはまだで浜田城の物語ということで電子紙芝居というものを作られたそうである。それを学校の中でも活用するべきではないかという質問があった。

また個別に中身を見ていただければと思う。

一般会計補正予算（資料 5）

今回 6 月議会で出された補正予算の内容である。ページ番号 8 の下に、10 教育費とある。ここからが教育委員会から出した今回の補正予算の内容である。番号でいうと 37、38、今回は山藤功奨学金の積立、あるいは給付事業ということで補正を挙げている。これまでもお話したと思うが、江津の山藤様からいただいた寄付金 5,000 万円、これを原資にして給付型の奨学金制度を始めるということである。これについては今年度の途中から、半年過ぎてからになるが、今年度から対応するというので 6 月の補正で計上している。

次のページで 39、40、先ほどあった要保護・準要保護の扶助費ということで、いわゆる入学用品費の増額である。39 は児童扶助費ということで小学校分、40 は生徒扶助費ということで中学校分と 2 つに分かれているが、今回 3 月の前倒し分を含めて小中合わせると 1,000 万円くらいの補正をしたということである。41 は和田公民館の地滑りの対応。42 は補助金が決まったということで、その関係で補正を挙げているということで、特に事業が変わったということではない。

こういった補正を今回挙げている。

最後に山藤功奨学金給付事業について、簡単ではあるが説明シートがあるので、ご覧いただけたらと思う。

行事等予定表（資料 6）

6 月 28 日から 7 月 31 日までの現時点で把握している行事等予定表である。右から 2 つ目の段のところで、委員方に出席依頼をしているものについては丸印を付けている。特に 7 月には学校訪問ということで、色々変更等も含めて調整させていただ

河上課長

いたが、日程が決まって訪問ということにしているので、よろしくお願ひしたい。

またこれ以降に新たな出席要望があればその都度お知らせをさせていただくのでよろしくお願ひしたい。

浜田市立学校統合計画等について（諮問）

写しということで、先ほどから話に出ている浜田市立学校統合計画等についてということで、審議会に諮問した内容の文書を付けている。記のところにある様に1として小・中学校の適正規模及び適正配置についてということで、小規模校のあり方について、通学条件、学校施設の更新、地理的要因や地域事情等を踏まえた小・中学校の配置及び通学区域の見直しについて。2つ目として小・中学校の建設計画の基本方針についてということで諮問している。

諮問理由も前回出した様に載せている。教育長なり部長からあった様に、翌日の新聞報道で複式校の校名がそのまま挙がっていたので、何も知らずに見られた方はこの学校がもう統合対象になるといったイメージを持たれる可能性があったので、教育長がすぐ動かれたということと合わせて議会も含めて統合ありきの諮問ではないということの説明させていただいている。

先ほども弥栄中のバスケットボール部の話があったが、少子化により子どもの選択肢が減っているということがあるが、今回は地理的要因や地域事情等も踏まえて総合的な判断をお願ひしている。

複式学級があるところが廃止とかそういったことが目的ではないということで、ご理解いただければと思う。

目標としては今年度いっぱいということにしているが、委嘱状の任期としては2年ということになっているので、中々意見がまとまらない場合については年度内での答申がずれ込む可能性もありということにしている。

5月24日に第1回の審議会をしているが、委員の中からは答申についてはしっかり尊重してもらえるのかといったお話しも出ているので、地域対応についてはそれぞれ自分の地域の思いをしっかりと述べられるのだろうと認識している。

市内中学生の進学等の状況について（資料7）

市内中学生の進学等の状況についてということで、前回の定

森脇課長

例教育委員会でも出させていただいたが、簡略版であったので、詳しい資料を改めて出させていただいた。

表の上のところに、一中、二中、三中と中学校名が書いてある。そして、左側のところ、縦に見ていくと浜田、今市分校、浜田定時制というふうに高校名が書いてある。この交差したところがそれぞれの卒業生、進学した人数となっている。

中央に凡例を書いているが、上段の人数は左から H28、H27、H26 と各年度の卒業生の人数となっている。下段は H18、H17、H16 の卒業生の人数となっている。例えば、二中と浜田の交差したところをご覧いただくと、H28 の浜田高校に行った卒業生は 14 名となっている。下段を見ていただくと H18 に浜田高校に行った生徒は 34 名となっており、計算していただくと 10 年間で 20 名、二中から浜田高校へ進学した生徒数が減ったと見ていただける。各校見ていただけたらと思う。

裏面を見ていただきたい。市内中学生の進学等の状況を浜田市、江津市、益田市、それぞれ地区別に書いているが、真ん中のところに 6 本の棒グラフが書いてある。右側の棒グラフをご覧いただきたい。H28 に卒業生は 479 人いた。その下の淡い青いところは浜田市の高校に進学したもので、61%、290 人となっている。上のオレンジ色のところは江津市の高校に進学したもので、全体の 14%、68 人となっている。緑色のところは益田市内の高校に進学したものである。13%、62 人が進学した。左の棒グラフ、H18 と比べて人数で 159 人、構成比率で 8 ポイントほど減少しているということが窺える。

その左は H27、H26 と過去 10 年間と比較した棒グラフとなっており、詳しい内容は下の表に書いてある。

左上に浜田市とあるところの浜田高校をご覧いただくと H18 と H28 の卒業生の差を書いております、57 人の減となっている。同じように H17 と H27。H16 と H26 を比べると約 60 人ずつ減っているということが窺える。

その下のところは H18 と H28 の全体を占める構成比率の差を示しており、0.9 ポイントの増となっている。

同じ様に浜田商業高校を見ると、人数、構成比率ともに下がっている。浜田水産高校においても、人数、構成比率ともに下がっている。

次に左側のピンク色の棒グラフに書いてある江津市のとこ

岡田室長

ろをご覧いただき、江津市の1番下のところに石見智翠館高校が書いてある。H18とH28の人数を比較すると6人増となっている。構成比率で見ると、H18とH28で2.2ポイントの増ということが窺える。

右側の緑色の棒グラフが書いてあるところの、上から3番目の明誠高校を見ていただくと、H18とH28の人数を比べると26人の増となっている。構成比率で見ても、H18とH28で比べると6.2ポイントの増となっており、浜田市内で減少した部分が色々な学科など工夫している学校に行かれたのではないかと考えているところである。

平成29年度 学力向上対策事業進捗状況・今後の予定等(資料8)

学力向上対策事業進捗状況と今後の予定等である。

1 コア・ティーチャー視察研修だが、先週のところで3名の方を派遣して行っていただいた。教育委員会からも1名、前原指導主事に1日行っていただいた。先生方も大変前向きにこの協議に打ち込んでおられて、学ぶべきところはたくさんあったということだったので、この視察で学ばれたことについては今後の研修会等で報告会をしていただいて、浜田市内にも広げていきたいと考えている。

2 スーパーティーチャーによる教員研修についてだが、7月21日に、会場は雲城小学校に設定をした。講師の先生は藤田伸一先生だが、横浜市立日下小学校に勤務しておられる。東京書籍の「新しい国語」編集委員ということで、主な著書を資料に挙げているが、国語科アクティブ・ラーニングという言葉がある様に、指導法について造詣が深いということなので、そういったところの授業を雲城小学校の4年生を対象に授業を行っていただくということになっている。

3 協調学習の研修の開催については8月18日、前日に浜田市の別の研修会と重なったので、今年度は1日開催ということにした。その辺で日程が色々なものと重なってしまったので、4学校図書館活用教育研修会も同日開催となった。国府小学校で国語辞典でアニメーション、ポプラディアでアニメーションということで行う予定となっている。

5 家庭学習ノートコンテスト、調べる学習コンテストについては連年どおり実施する。

山根課長
(代理：木原係長)

JFA ころろ「夢の教室」の開催について (資料 9)

JFA 日本サッカー協会ころろのプロジェクト「夢の教室」の開催についてである。

平成 22 年度から始まって、今年が 8 年度目の取組になるが、今年 7 月 13 日 (木) に美川小学校と雲雀丘小学校で「夢の教室」を行う予定としている。

なお、講師については調整中と書いてあるが、JFA から連絡があり、今年 7 月 13 日は夢先生として種田恵さんが来られる。この方は 2002 年北京オリンピックに水泳の平泳ぎに出場され、決勝に残られて 8 位入賞を果たされた方だが、この方をお招きして 2 校で夢の教室を行っていただくこととしている。

スポーツ施設の適正な配置及び整備について (答申概要) (資料 10)

前回の定例教育委員会の次の日に答申をいただき、その時に資料はお渡ししており、答申は行っていただいたが、その後資料に一部修正があったので、そこを訂正したものを本日お配りしている。

訂正箇所については冊子の 11 ページをご覧いただきたい。スポーツ施設の現状の中で、⑥プールの三隅中央公園屋内プールの利用料が自主事業の金額を加算していなかった。当時 600 万円と入れていたが、1,500 万円の収入があったということで、それに伴って 1 人当たりの単価や①の収入割合が当時 C 判定だったが、A 判定に変わった。評価については必要な施設ということで A 判定に変わりはないが、以上に訂正をさせていただいた。

もう 1 点の修正が、⑩グランドゴルフ、ゲートボールの八戸川農村公園についてである。当初ここは直営としているが、地元で指定管理をしていた。ただし収入等はなく、利用人数とか開設日数が判明したので、そこの辺りを加えている。しかしながら、評価については D のまま、指定管理となっているが、地元の譲渡を検討ということは変わらない。

海の学校について

海の学校についてリーフレットを付けている。これは Hamada マリン郷育プロジェクト実行委員会主催で海の学校記念イベントを行うということで、現在案内をして募集をしている。

第 12 回杵束公民館まつり開催 (資料 11)

森下分室長

(代理：湯浅係長)

第 12 回杵束公民館まつり開催ということで、その結果を紹介させていただく。実際に開催したのは平成 29 年 6 月 10 日(土)ということで、杵束公民館まつり泥落としとして開催された。

プログラムとして、10 時から 14 時 20 分までの間ということだったが、杵束田囃子保存会、宇野田囃子保存会による囃子の披露があったと聞いている。

公民館まつりについては 170 名の参加を得たということである。

石本教育長

ただいま資料のあるところは各課から報告があった。資料のないところで何かあるか。

各課長

特になし。

石本教育長

資料 4 から資料 11 のところでご質問等はあるか。

質疑応答

藤本委員

スポーツ施設の適正な配置について答申の資料をいただき、色々なスポーツ施設があるが、1 つ気が付いたことがあるので申し上げます。

野球が好きであり今も続けているが、今指定管理者制度になっている。色々な野球場を使わせていただくが、どこまでが指定管理者が管理をしていてどこからどこまでが使用者が行うべきかというところが不明確だなと思った。

ただ単に鍵の受け渡しだけではなく、例えば使用の申込をするが、そうすると指定管理者側はいつどういう大会があるか分かるが、当日行ってみると非常に使えない状態で我々が行って右往左往するといった例があった。

指定管理者と言われる方はどこまで管理をされるのか。私たち使用者がするべきところというのは大体はつきりしてくる。例えば白線を引くだとか、そういったことは当然使用者がしなくてはいけない。

それまでのところで、例えば野球場に関していえば、浜田市野球場、三隅野球場、旭野球場、弥栄野球場とあるが、管理者の方の対応が全然違いすぎるくらい違う例もある。

何かの機会の時に、どこまでを管理者の方がされて、どこから使用者が行うべきかということを私は今まで明らかになっていないからこういう状況になっていると思っている。

具体的には私なりにまとめたものを持っているが、今日はそれ

は出さないということにして、一度また指定管理者とお話される様な機会があれば、ここまでは管理者の方でやってほしい、ここからは使用者がやるべきだというところが私はあっても良いのではないかと思う。

最近非常に困惑した例があった。特に県外の大きな大会だったので、県からも役員の方が来られて、かなり右往左往した例があるので、敢えて自分なりに考えてみた。

今ここで答えがどうかではないが、やはり指定管理者というのは良い制度だと思うが、そこには何か責任の分担というか、そういったものが承知されていないと同じ様な問題が出てくるのではないかと思う。

山根課長
(代理：木原係長)
藤本委員

後で結構ですので、もし時間がお許しであれば具体的なことをお聞かせいただけたらと思う。

承知した。私なりに分類しているつもりだが、不十分かもしれない。

山根課長
(代理：木原係長)

ちなみに野球場でいえば、浜田市の東公園、金城のふれあい広場の多目的広場、三隅の野球場については指定管理になっている。

旭の野球場と弥栄の多目的広場については直営管理となっている。

石本教育長

指定管理者にお願いする業務については、基本的には市と協定書を結ぶので、協定書の中でこういったことをやってくださいということは明確に決まっているはずである。それがどれだけ履行できているかは1か月に1回、2か月に1回指定管理者と教育委員会の中で連絡会議を開くので、その時に本当は確認をしておかなければいけないのだろうが、協定書に書いていることがすべてできているかということが問題なのかもしれない。

藤本委員
山根課長
(代理：木原係長)
藤本委員
石本教育長

たまたま大きな大会だったので、大変困った。

利用者に迷惑かけたということはよくないので、改善できるところはするべきだと思うので、お聞かせいただきたい。

かなりの人数が来られた。200人は超えていたと思う。

またお聞かせいただきたいと思う。

その他はよろしいか。

花田委員

資料や話の中であったわけではないが、図書館の利用について確認がしたい。

我が子が結構図書館を使わせてもらっているが、毎週のように

島田館長

使っていて、先週の土日の中学生たちの使い方で目に余る光景があったということを知り、それに関してはどの様に図書館では対応をされて今後について協議があり、考えられているのかお聞きしたい。

試験の前の土日は非常に目に余る光景が散見されており、一応注意をするが、聞いていただけない生徒がかなりいる。学習コーナーは32席しかないのに、あそこで勉強してほしいということは言うが、あその席も本来は1人が3時間しか勉強できず、自分のカードで予約をするということが基本だが、親御様のカードを使ったりとか、あるいは兄弟のカードを使って、あとの時間帯を予約するといった子どもがいるので、3時間どころか1日、図書館は10時間開館しているが、ずっといる生徒もいる。

そういった生徒に対して、図書館は管理用の端末があるので、いはいけないということをお知らせするのが、その人にだけ言えば問題ないが、32人が座っているところでそういうことを言うと個人情報がお知らせされる方もおられたり、親に告げ口をされたりということもあるので、今のところは容認をしている。

どうしても閲覧席で騒いでしまう、言うことを聞かないという生徒には学校名を聞いて、学校に、今週だと月曜日に連絡をさせていただいて、特にひどい生徒についてはこういったことがあったという通知を申し上げている。

そうすると、昨日一中と三中から生徒指導の先生と生徒と一緒に図書館に謝罪に来られた。そこでもうしない様にと対応するが、白雪姫の話などをやる。白雪姫は7人の小人に誰も家の中に入れるなとか、あるいは何ももらって食べるのではないとか言われて小人たちは外に用事に出るが、白雪姫は言うことを聞かずに老婆からりんごを買って食べてしまう。そうするとその場で昏倒をしてしまい、昏睡状態になってしまう。

あなた方は今この状態である、今後あなた方が王子様を見つけられるかどうかはあなた方の今後の行動にかかっているということをお話し。感心をして帰っていく生徒もいるが、よく分からないという生徒もいる。

白雪姫の話は皆知っていると思うが、あまり関心のないような生徒もいる。こういったことが5月、6月と2度あった。

聞き分けのない生徒については学校名を聞いて学校から注意をさせていただき、謝りに来ていただく、そういう構図になってい

る。

前は一中だけだったが、今回は一中と二中と三中と広がっている気がする。

浜田高校の生徒はだいぶおとなしくなっている。中学生は目に余るという感じが非常にある。中学校は学校見学等がないので、小学校は2年生が多く、多くの学校が来てくれて、図書館はこの様に利用をするということは話をするが、中学校はそういう機会がないので、こちらから出向いて行って話をするということも必要になるのかなという気はしている。

藤本委員

関連することだが、私は図書館というのは静かな、閑静なところが望ましいと私個人は思っている。ところが、以前図書館利用のあり方を考える会の方がまとめられた内容を見ると、割と賑やかに活用する様な内容があったと思う。そうすると思いが違う様な気がする。

花田委員が言われたのは賑やかすぎるといった事例ではないかと思う。

花田委員

間違いなく奨励する様なことではなく、学習スペースで飲んだり食べたり、スマートフォンでずっとゲームをして隣とずっとしゃべっていたりという状況があり、職員の方が何度も来て注意はされたそうである。その時は返事をして座るが、見えなくなったらまた騒ぐということがあった様である。

思っているのは、他の利用者への迷惑があると思う。その子自身を色々な方法で罰することは別の問題でそのスペースを当たり前を使う人たちの権利というところでどうなのかと思う。

もっと強く言っても良いのではないか。職員の力量とかではなく、飲まない、食べない、ゲームをしない、といったことも貼ってあるが、あまりにひどい場合は退出をしていただくというくらいのことであってもいいのではないかと思う。それが規則としてあれば、規則だからと職員の方は安心して言っただけではないかと思っている。

そういう環境改善をもう少ししてもいいのではないかと思う。社会教育的に考えると、学校ではないのでその子がどこの中学校であろうがその学校のせいではないと思う。そこで出会ったものがその子に対しての色々なことに関わっていくという意味では、学校に言われて、学校の先生にその生徒を呼んでもらって叱ってもらってというのはどうかと思う。

そのために施設として厳しくするということはありきではないかと思う。後での報告ということはあるかもしれないが、そのことについて学校の先生の労力を使ってすることだろうかと思うが、いかがか。

島田館長 言うことを聞かない生徒にたいして退出させることは館長が命令をできるが、そこまでということは中々厳しいのかなという気もしている。

石本教育長 せっかく来てくれたのに、追い返すみたいな感じがあると、来てくれなくなるのではないかと懸念もある。

花田委員 それは度合いの問題だと思うので、その辺の判断は館長でされて、他の利用者に迷惑がかかる様であれば、そういったことも必要かもしれない。検討してみしてほしい。

石本教育長 逆に勉強したくてそのスペースに行っている子が、ここにいたら勉強できないとなり、利用できなくなっている。それはおかしいと思う。

島田館長 以前は高校生が多かったが、今頃は中学生が多いのか。

花田委員 高校は高校で学校内に勉強ができる部屋を設けた様である。今日あたりは試験の中間日で大勢来ているが、中学生が多くなってきている。

石本教育長 中学生も勉強している子はしている。その子が同じ一中でも全然その態度の違いで、一中が全部悪いと見られるのも、その子たちとしてはすごく迷惑な問題である。

島田館長 あまりひどくなると、私は出雲だが、出雲では出雲高校である人がすごく悪い素行を図書館でしてしまい、その後出雲高校生は使用禁止ということがあった。

石本教育長 真面目に使っている者にとっては、まとめてその学校がだめだと言われるというのはいかがなものかと思っていたので、その様にしていただきたくはないと思っている。

島田館長 実態を私も見たので、これは大変だと思った。

石本教育長 混むのは試験の前の土日だけである。毎週混んでほしいが、そうはなっていないことが悲しい。

各委員 今そういったご意見をいただいたので、図書館について協議をして検討しようと思う。

石本教育長 その他はよろしいか。

石本教育長 特になし。

石本教育長 7月5日から学校訪問が始まるが、よろしくお願ひしたい。

湯浅係長
藤本委員
石本教育長

である。

昨年度はなかった。

浜田教育事務所管内ということか。

そうである。

意見交換会をして、昔の様な懇親会はない。

1日の予定はよろしいか。

各委員
石本教育長
湯浅係長
石本教育長

大丈夫である。

では全員出席の予定で報告を。

承知した。

県の教育長のレイマンコントロールの意義ということである。私も何度か聞いたことがある。

次回定例会日程

定例会 7月26日(水) 13時30分から 浜田公民館図書室

次々回定例会日程

定例会 8月24日(木) 13時30分から 浜田市役所講堂 AB

15:03 終了